

高齢者納得の交通環境を

2019年は全国的に高齢者による多くの事故が報道されたこともあり、県内における免許自主返納は過去最多の8416件（前年比2269件増）となった。県では自主返納した高齢者を対象に、公共交通機関や施設利用料の割引など、さまざまな特典が受けられる「運転免許自主返納サポートみえ」を実施している。

しかし、バスなど交通機関が十分でない地域や、車がライフスタイルの一部となっている人にとっては、高齢になったからといって即、免許返納は難しいであろう。

自治体によっては免許不要の電動三輪自転車の購入補助金を設けている例もある。また国土交通省は75歳以上の人を対象に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い加速制御装置が装着された安全運転サポート車（通称・サポカー）に限って運転できる「限定免許」の導入を検討している。

大手自動車メーカーでは、「超小型電気自動車（EV）」の開発を進め、乗車定員1～2人で軽自動車よりも小さく、最高速度60キロ程度で小回りの利く車の開発に取り組んでおり、国交省でもこれに合わせた公道走行の規制緩和を検討している。

何よりも高齢者の生活を尊重し、充実した日々が過ごせることが重要である。そのためにも、高齢者に優しい車を対象としたさまざまな条件付き限定免許や対象車両の購入補助金を充実するなど、免許自主返納の他にも選択肢の幅を広げ、高齢者が納得して変化に対応できる安全・安心の環境整備が望まれる。

（コンサルティング事業部 経営コンサルティンググループ 主任研究員 慶徳 亘紀）

毎日新聞「三重～る経済」 2020年4月28日